

○司会者（事務局）

御来場の皆様、大変お待たせいたしました。

本日は、御多忙のところ、お越しくださりありがとうございます。ただいまから平成30年度安城市公開行政レビューの開会式を始めます。

私は進行役を務めます安城市役所企画部経営管理課の平井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、開会に当たりまして市長から御挨拶申し上げます。

○市長（神谷 学）

皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しい中、公開行政レビューに御参加、御出席くださり、誠にありがとうございました。特に、このレビューを実施するに当たりまして御協力くださいました横山委員長をはじめ行政評価委員の皆様、そして10名の市民評価員の皆様に、この場をお借りしまして改めて御礼申し上げます。大変ありがとうございました。

さて、公開行政レビューという市の事業をさまざまな立場の皆さんによって検証していただく取り組みは、そもそもは平成23年度に事業仕分けとしてスタートし、3カ年、継続実施いたしました。本市の各種事業に、それまで行政サイドで気づかなかった盲点があるのなら、それを外部から御指摘いただきたいと考えてのスタートでありました。この事業仕分けは民主党政権下で特に力を入れられた目玉事業であり、蓮舫さんの厳しい仕分けが今でも脳裏に鮮明に焼きついています。そのイメージによってか、本市の事業仕分けでも事業廃止や予算削減というマイナス査定ばかりが続きまして、かえって本来の市民ニーズからのずれが生じてしまうのではないかと懸念が出てまいりました。

そこで、4年目からは、評価のポイントを引き続き「公開」、「市民参加」、「外部の視点」とするものの、市民の皆さんに事業をわかりやすく説明して御理解いただくことに重点を置くこととしまして、名称を公開行政レビューに改め、今回に至ってまいりました。このレビューという外来語は、本来、再検討を意味する言葉で、必ずしも参加者の皆さんに事業廃止や予算削減を求めるものではなく、予算の付け替え、あるいは予算を増やすことでさらなる大きな効果があるとすれば、予算の増額を求めていただくことも可とする場があります。

既に閉会しました安城市議会9月定例会では、平成29年度決算により本市の財政の健全さをお示しすることができました。財政が逼迫している状況であれば全てマイナス査定としていただくことを願うのですが、健全財政の本市では、抽出した各種事業の内容をより多くの市民の皆さんに知っていただくとともに、どのようにしたらより効果的な事業に変えていけるのか、そのアイデアを参加者の皆さんに御期待申し上げます。

評価員の皆様には、市民目線での率直な評価と御提案をいただきますようよろしくお願い申し上げます。参加いただきました委員の皆様の貴重な御意見、御提案を参考にさせていただき、将来にわたり持続可能な行財政運営の実現を図ってまいりたいと思っております。そんな趣旨を御理解いただきまして、御協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

して、私からの御挨拶とさせていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○司会者（事務局）

続きまして、安城市行政評価委員会委員長で本日の公開行政レビューのコーディネーターを務めてくださいます滋賀大学教授の横山幸司様から御挨拶をお願いしたいと思います。

○コーディネーター（横山 幸司）

皆さん、こんにちは。滋賀大学の横山でございます。安城市に関わらせていただきましたのはや4回目となりました。私も、普段から専門の1つに行財政改革に関わらせていただいていることから、時折、行財政改革は何のためにやるのですか、あるいは何を根拠に行うのかというお尋ねを関係者からいただくことがあるのですが、実は地方自治体の行財政改革について事細やかに規定した法律はありません。2006年、小泉政権のころに、いわゆる行政改革推進法というのはあるのですが、これは国の金融政策が華やかなりし頃にそのことを規定した法律でありまして、地方自治体そのものに対する体系的な法律というのは個々にはいろいろあっても、地方自治体の行財政改革について規定した法律ないというのが実情なんですね。それでは全く根拠なしに地方自治体が行革を行っているかということそうではありません。

地方自治体の憲法と言われます地方自治法がございまして、その第1条に地方自治の本旨に「この法律は、地方自治の本旨に基づいて…地方公共団体における民主的にして能率的な行政の確保を図るとともに、地方公共団体の健全な発達を保障することを目的とする」と書かれています。

能率的なという表現は即行財政改革に通じるのでイメージしやすいと思うのですが、ポイントは民主的ということが非常に大事なんですね。今年はよくニュースでもお聞きになられたように、国レベルで特にスポーツ界において不祥事が多くありましたが、ガバナンスの問題やパワハラなどいろいろあっても最終的には大体比例しましてお金の面での不正というのが露呈します。私も多くの自治体に地方自治の専門として回っておりますが、やはり良い自治体というのは行革がしっかりしている、行革がしっかりしていない自治体というのはあらゆる面で民主的じゃないと思いますね。これは両輪であるというふうに私は思っております。

ですから、とくに市長さんと打合せをしたわけではないのですが、市長さんの御挨拶にもあったように、この公開行政レビューは単に予算（コスト）を減らす、あるいは増やすというものではありません。もちろんそういう部分も重要ですが、その奥にありますのは、いかに民主的な地方自治が行われるのに有効な事業なのか、あるいは有効な事業であってもそれが効率的・効果的に行われているのか、こうした視点をぜひ持っていただき、今日の評価に臨んでいただくと別の違った議論ができると思っています。半日間と長時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会者（事務局）

ありがとうございました。

本日の評価委員につきまして御紹介申し上げます。受付にて配布しました資料の2ページから3ページをご覧ください。

改めまして、コーディネーターで行政評価委員会委員長の横山幸司様。

○コーディネーター（横山 幸司）

よろしくお願いします。

○司会者（事務局）

行政評価委員会副委員長の齊藤由里恵様。

○行政評価委員（齊藤 由里恵）

齊藤でございます。よろしくお願いいたします。

○司会者（事務局）

行政評価委員会委員の磯貝禎之様。

○行政評価委員（磯貝 禎之）

磯貝でございます。よろしくお願いいたします。

○司会者（事務局）

岩井洋二様。

○行政評価委員（岩井 洋二）

岩井洋二でございます。よろしくお願いいたします。

○司会者（事務局）

篠田遼一様。

○行政評価委員（篠田 遼一）

篠田でございます。よろしくお願いいたします。

○司会者（事務局）

松岡万里子様。

○行政評価委員（松岡 万里子）

松岡でございます。よろしくお願いいたします。

○司会者（事務局）

市民評価員の石崎有紀様。

伊藤愛里佳様。

岩田朗様。

佐藤哲哉様。

橋本晃様。

初貝忠利様。

濱嶋崇平様。

藤井和子様。

本多果歩様。

水上ひなの様。

以上16名の皆様、よろしくお願いいたします。

ここで、市長は所用により、申し訳ありませんが、これにて退席させていただきます。

これからレビューに入りますが、その前に傍聴される皆様へのお願いと本日のスケジュールについて説明いたします。

まず、傍聴者の方へのお願いでございます。

携帯電話はマナーモードにするか電源をお切りください。会場の様子は報道機関または事務局が撮影をするため、広報あんじょう等に写真が掲載されることもありますので御了承ください。

そのほか、配布資料の1ページ「傍聴される皆様へ」の内容をよくご覧になり、御協力くださいますようお願いいたします。

次に、本日のスケジュールにつきましては、資料の1ページのとおり、1事業55分で3事業のレビューを予定しております。議論の進行状況によっては開始時間が前後することがありますので、あらかじめ御了承ください。

何か御質問などある場合には、この腕章をしております事務局職員までお願いします。

以上をもちまして開会式を終了いたします。

それでは開始までしばらくお待ちください。

○コーディネーター（横山 幸司）

それでは、時刻になりましたので、これからレビューを始めたいと思います。

1事業目ふるさと納税制度について、財政課さん、よろしくお願いします。

○財政課

財政課長の加藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼します。

それでは、最初にふるさと納税制度の概要でございます。ふるさと納税というのは、納税という言葉がついておりますけれども、実際には都道府県または市区町村への寄附でございます。ふるさと納税で寄附をいたしますと、寄附額のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで所得税、個人住民税から控除される仕組みになっております。自分の生まれ故郷や応援したい自治体など、どの自治体に対しても寄附をすることができます。

ふるさと納税の特徴を3点申し上げます。1つ目、寄附をしますと、ほとんどの場合、その地域の特産品が返礼品としてもらえます。2つ目、寄附額から2,000円を差し引いた額が所得税または住民税から控除、減額をされます。つまり2,000円の自己負担で返礼品を入手できるということになります。ただし、全額控除できる寄附額の上限は、収入や家族構成などによって変わりますので、この上限を超えた部分は自己負担となります。3つ目、例えば子育てやまちづくりなどに使ってほしいと、寄附者が寄附金の使い道を指定できる自治体も多くございます。以上が、ふるさと納税における大きな特徴でございます。

続いて、ふるさと納税の推移でございます。この表は全国についてのものですが、制度創設以降、寄附の金額、件数とともに右肩上がりですべて推移をしています。特に平成27年度の税制改正以降は急激に増えております。

このように利用が進むふるさと納税制度ですが、制度上の課題が指摘されております。

まず、課題の１点目は返礼品競争に陥っているという点でございます。自治体間で寄附金の獲得競争が過熱し、制度の趣旨とは異なる返礼品が多く出てきております。そこで、総務省からは自治体に対し、返礼割合が３割以上のものや地場産品以外のものは送らないように要請する通知が出されております。しかし、この通知には法的拘束力がないため、従わない自治体も一定数残っているのが現状でございます。２点目は寄附が一部の自治体に集中しているという点がございします。各自治体の寄附金受け入れ額を見ますと、上位１％の自治体が全体の４分の１に当たる寄附金を受け入れています。また、平成29年度の上位団体は、多くが前年度も上位であり、上位団体が固定化していることもわかります。３点目は収入に応じて控除が受けられる上限額も上がりますので、結果、高額所得者ほど多くの恩恵を受けられるという点、４点目は、寄附額に対する返礼品の購入代金等、つまりは経費に５割以上を投じているという点でございます。ここまでがふるさと納税の制度の概要と課題でございます。

ここから安城市の事業について説明します。まず、事業の目的ですが、安城市への寄附の促進、地元特産品の販売促進、観光ＰＲなどの地域振興、第８次総合計画に掲げる目指す都市像、幸せつながる健幸都市安城の実現に向けた各事業における財源の確保、この４点を目的としております。

安城市のこれまでの経過でございます。平成21年度に市のホームページでＰＲを開始いたしました。この時点では返礼品は送付してございませんでした。次に、平成25年度に返礼品の送付を開始しております。返礼品は３種類のふるさと産品から１つを選択していただき、これにデンパークの入園券を添えてお送りするものでございました。そして、平成28年９月からはふるさと納税サイト、さとふるでの取り扱いを開始しております。その後、総務省通知に合わせる形で、高額な返礼品の廃止、返礼品の送付を市外住民のみに限定、返礼割合が３割以内に収まっていなかった一部の返礼品について３割以内に収まるよう変更しております。

現在、安城市で送付している返礼品の紹介でございます。寄附金額１万円から５万円まで５つのコースがあり、ご覧のような返礼品を送付しております。現在、35種類の返礼品から選択ができます。

こちらは本市における寄附金額、件数の推移でございます。平成28年９月のさとふるでの取り扱い開始に伴い、平成28年度実績は前年に比べ急増しております。平成29年度実績を見ますと、件数では増えているものの、金額に関しては高値な返礼品の取り扱いを開始したことも影響しまして微減となっております。

こちらは安城市民が他の自治体へ寄附をしたことによる影響についてでございます。安城市への寄附額は平成29年度実績で3,359万円、安城市民が他の自治体へ寄附したことによる市民税の減収額は約２億5,000万円。つまり、本来本市に入るべきであった税収約２億5,000万円が他の自治体への寄附金になってしまったということでございます。ですので、市民の皆さん、他市への寄附は御遠慮くださいと言いたいところが本音ではあるんで

すけれども、そこまで言うてはいけないのかなと思っております。

そこで本日の論点でございます。いろいろな課題を抱える現行制度ではありますが、当面、本市からの税収の流出を食い止められないとしたら、いかに外から寄附を呼び込んでその差を埋めることができるのか、安城市への寄附額をどのように増やしていったらいいのだろうか、これを本日の論点とさせていただきたいと思っております。

現在、安城市で検討していることが3点ございます。まず、1点目、返礼品の充実を行います。従来から送付しているような物の返礼品だけでなく、参加型、体験型、サービス型返礼品の開発を検討してまいります。参加型、体験型としまして、例えばデンパークの入園券とソーセージづくり体験などをセットにした返礼品ができないか、現在検討しているところでございます。また、サービス型返礼品としましては、その一例としまして、皆さんも聞かれたことがあると思っておりますけれども、お墓掃除の代行だとか空き家の確認サービスなどがございます。現在、市外や県外にお住まいという方で、安城市内にお墓や住んでいない家屋などをお持ちの場合、その方にかわってお墓の掃除をしたり、空き家の外壁や窓などの破損状況、草の繁茂状況等の確認をしまして、写真つきで報告をしてくれるサービスでございます。こちらは、本市でもシルバー人材センターとの協議を経まして、今年9月から返礼品としての提供を開始しております。その他、従来型の物の返礼品も含め、魅力ある返礼品の掘り起こしを進めてまいりたいと思っております。

2点目はPRの推進です。現在は、市のホームページへの掲載、ふるさと納税サイトであるさとふるに掲載することでPRを行っております。今後は、より多くの方へPRを進めるため、まず、ヤフージャパンなどのインターネット上の大手検索サイトへ広告掲載をしていきたいと考えております。また、それと並行しまして、より効果の高いPR方法についても検討してまいります。

3点目、複数のふるさと納税サイトの活用についてでございます。現在は、ソフトバンクグループのさとふるを利用しておりますが、今後、ほかのふるさと納税サイトを併用し、利用することについても検討していきたいと考えます。ただし、複数サイトを活用する場合には課題もございます。複数のサイト、ふるさと納税サイトを通じて申し込みがございましたと、返礼品提供事業者にとってはサイトごとに返礼品の発送方法や負担する経費などが異なりますので、対応方法が非常に複雑化することになります。また、私ども事務局におきましても、事務処理の煩雑化と業務量の増大につながる点を懸念しております。このような課題がございますので、複数サイトの活用を検討するに当たりましては、返礼品提供事業者の負担を極力少なくすること、また、本市の返礼品の中でも人気の高い返礼品を取り扱う事業者に、複数サイトへの掲載についての御協力と御理解が得られないこととなりますと、効果が大幅に薄れてしまいます。従いまして、このような事業者様に対して十分な説明と打ち合わせを行った上で御理解、御協力を得ること、さらに、我々にとっても業務増に対する新たな負担が最小限で済むこと、少なくとも今申しました3つの課題をクリアできることが導入の前提条件になると考えております。

以上のことから、現時点での市の判断といたしまして、返礼品を確保する、インターネ

ットに広告を掲載する、ふるさと納税サイトについては現行の1社を活用する、つまり現行の体制の中で可能な改善を行い、これにより寄附額アップを目指してまいりたいと考えております。

最後に、評価委員の皆様にお願ひでございます。本日御記入いただきます評価シートに、こんな返礼品があったらいいというようなアイデアを、どんなことでも結構ですので、ぜひ御記入ください。

また、会場にお越しの皆様を含めまして、皆様には、市外にお住まいのお知り合いの方へ、ふるさと納税はぜひ安城市にへとPRして下さいますと幸ひでございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上で、ふるさと納税制度についての説明を終わります。御静聴、ありがとうございました。

○コーディネーター（横山 幸司）

どうもありがとうございました。

非常にわかりやすい論点をお示しいただけたように思います。これから35分間、質疑応答の時間とさせていただきますと思います。

最初に10分間ほど行政評価委員の皆様から質問していただいて、その後、市民評価委員の皆様には質問していただくという順番でいきたいと思ひます。行政評価委員の皆様には模範的な質問をぜひお願ひしたいと思ひます。

齊藤委員、お願ひします。

○行政評価委員（齊藤 由里恵）

私からは質問というより意見をさせていただきます。目的にふるさと納税の額を集めるということを書いてらっしゃいますけれども、ただ、先ほど御説明いただいたように、ふるさと納税制度には今多くの問題点があると、よくアカデミックの世界でも出てくるような問題提起だったかと思ひます。その問題提起に対してやろうとしていることがふるさと納税の課題を助長するような御提案ではないかと感じました。目的は集めたものを何に使うのか、そこもPRと一緒にしていけないといけないのではないかとこのところ、何に活用されてそれが安城にとってどういう効果があるのかというのが見えないと、単に寄附されました、物を送りましたといった枠の中からやはり抜け出せないと思ひます。なので、全国的にそういうような傾向があるということは重々承知ですが、だからこそ安城からそのPRの仕方、返礼品のPRではなくて何に使うかと、そしてそこに返礼品なんかも一緒につけていくといいと思ひておりますので、また御検討いただければと思ひます。

○コーディネーター（横山 幸司）

財政課さん、何か御答弁ありますか。

○財政課

財政課課長補佐の久野と申します。御意見頂戴いたしまして、ありがとうございます。

お手元の資料の11ページに、安城市にいただきました寄附の活用先ということで、寄附者の方に寄附していただく段階で、こういった19の区分に基づきまして、御寄附、活

用してほしいという部分を選んでいただくことが可能でございます。

あと、前面のスライドをご覧ください。今、11ページの資料の、このスライドで申し上げますと左半分が事業の状態でございます。もう少しわかりやすい事業ですと、例えば、健康づくり、環境整備事業などこういった事業に充てさせていただいています。おっしゃるように、さらにもっとわかりやすい寄附金の使い方ということを示していくことは大事だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございました。

磯貝委員、お願いします。

○行政評価委員（磯貝 禎之）

論点のところで、安城市への納税額を増やすことを当面の目標にしたいということですが、具体的な数字とか目標値はありますか。

○財政課

御質問いただき、ありがとうございます。具体的な目標値につきましては、先ほどスライドの中で、安城市へ御寄附いただいた方が3,000万円ほどに対しまして、安城市から他市へ2億5,000万円ほど流出しているということで、あえて申し上げればその金額に追いつくということ、まずはその穴を埋めていくということを目指して考えております。

○行政評価委員（磯貝 禎之）

そうですね、最低そこが目標値ですね。だから、そういうのも数字として何か明確に宣言した方が真剣味が増すと思いました。

あともう一つ、市の検討している中で、3つあるんですけども、PRの促進のところで、ヤフージャパンに広告出すというのは、コストが掛かる気がします。私もこのテーマが取り上げられることになって、安城市さんに4月にふるさと納税しました。3年ぐらい前からふるさと納税はやっていましたが、私が使っている楽天には掲載されてなくて、インターネットで検索してやっと安城市さんが見つかったのですが、インターネットに単純に載せるだけでは、やはり効果は少し期待できないのかなと思うので、もう少し絞った形での広告が必要だと思います。あと、3つの検討案については目標値みたいなものをしっかり決めた方がいいと思います。なかなか難しい目標ですし、そこに達成しないかもしれませんけれども、やはり何か目標がないとただだらだら、やるのが仕事になってしまうので、その辺を少し意識されるといいと思います。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございます。

岩井委員、お願いします。

○行政評価委員（岩井 洋二）

参考比較のところで全国と愛知県で受け入れ額の多い団体が載っております。愛知県でいいますと幸田町と碧南市、犬山市が載っているわけですけども、この3つの町市でどんな工夫をしているのかとか、どうしてこんな金額が集まっているかという検討はされたの

でしょうか。わかれば教えていただきたいと思います。

○財政課

御質問いただきありがとうございます。愛知県で申し上げますと、幸田町さんは、資料にも記載したように、この寝具の人気の高いと理解しています。また、碧南市さんにおかれましても、おいしいウナギが注目を浴びているということで、やはり商品に魅力があると理解をしています。

○行政評価委員（岩井 洋二）

ありがとうございました。あともう一つお伺いしたいのは、私は寄附額が増えることは非常に賛成していますが、先ほど齊藤委員が言われたような具体的な目標、それを明確にさせていただいて皆さんに周知していただきたいと思います。そして、その目標に合ったような返礼品を考えていただくのがやはりいいかなと思います。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございます。

篠田委員、お願いします。

○行政評価委員（篠田 遼一）

ちょっと別の切り口からの質問ですが、3つ、これからやっていきたいことを考えているということを出していただきたいと思います。①返礼品の充実、②インターネットに広告掲載、③現行どおり1社のふるさと納税サイトを活用するという取組み、それぞれ①～③を独立してやった場合、何年で目標の2億5,000万円が取り返せる計画になるのかを検討されているという認識で合っていますか。要するに、目標に対して何年で到達するというビジョンがあるのかということと、それに対する計画、目途づけ及びベンチマークが完了しているのかということを確認します。

○財政課

目標は、まずは中期的な目安として3年間で考えています。

○行政評価委員（篠田 遼一）

①返礼品の充実をやったら、3年間で取り返せるということですね。

○財政課

全部、3つともです。

○行政評価委員（篠田 遼一）

確実に入るとは言い切れないと思うのですが、他の自治体の実績とか取り組みから少なくとも目途付けはできると思うので、そういう目途付けをして取り組むべきだと思います。

あと、広告掲載についてはヤフーに載せると非常にコストが掛かるということだと思うのですが、恐らくそれはさとふるを利用するときに検討して、検討した結果、ヤフーさんを利用するよりもさとふるさんを利用する方がコスト的に有利で効果が得られるという結果があったと思うんですね。そういう過去の検討結果から、どういうふうに次の戦略を練っていくかがわかりやすく示されると、戦略の見える化すると、市民の理解が得やすいと思います。

○コーディネーター（横山 幸司）

松岡委員、お願いします。

○行政評価委員（松岡 万里子）

私は返礼品の充実というところで、返礼品の中身が、安城市民外の他県の皆さん向けのものと、それから安城市から他県に出向というか、居を移していて、ふるさとに本当に家族を残している人向けのメニューと2通り御提示があったように、魅力をその両方に対して深めていかないといけないので本当に大変な作業になると思います。けれども、やはり安城市に家族を残して、働き盛りで他県に出ている皆さんが、このお墓の掃除もいいですけども、残っている家族が例えば健康診断が受けられるとかそこに住み続けてくれている家族への感謝の返礼品がメニューにあれば、寄付金が残された安城市民の家族のために役立つという選択がストレートに見える形が具体的に出てきたら、他県に出た安城市民がふるさと納税してくれるような気がしました。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございました。

それでは、ここからは市民評価委員の皆様から御質問等をいただきたいなと思います。3事業ありますから、必ず1回はどこかの事業で発言していただきたいと思っていますが、まずこの事業について、我こそはという人はお手を挙げていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○市民評価員

税収が少なくなった2億円強の金額を取り返すのももちろん大切だと思ったのですが、失った税収で安城市にはどういったデメリットが実際に起こったのかということを教えてください。

○財政課

ありがとうございます。2億5,000万円がなくなったということは、本来、市民の方が受けられるべきサービスが受けられなくなるというのが一義的にはあるんですが、かといってそういったものをやめるわけにはいかないものですから、それでは2億5,000万円がなくなった場合どうするのか、それは市が貯めていた貯金があり、そこから崩して使う、そして当然その先それがなくなってしまうえば、お宅の財布でも一緒だと思いますが、借金をしていくと、そういった形でサービスを続けざるを得ないものですから、そういったことがデメリットとして考えられます。

○市民評価員

わかりました。ありがとうございました。

○コーディネーター（横山 幸司）

そのほか、いかがでしょうか。

○市民評価員

今後やっていきたいことをいろいろ出していただいたと思います。はじめはふるさと納税制度がどういうものかよくわかっていなくて、おそろおそろ1万円だけ手探りでやって

いまして、これはぎりぎりまで納めた方が得だとわかって、そこで、初めはさとふるとかを見ていたんですけれども、楽天だとか他のふるさと納税制度のサイトをいろいろ見て、いい返礼品がないのかなとやっていました。僕みたいなやり方の人が今後出てくると、他市への流出額がどんどん増えていくと思います。それでは2億円以上の税収が流出しているのに、1社で様子見ながらやっていていいのかなと思いました。今後どんどんこの額がもっと膨れ上がってくると、3つの取り組みをやっても、安城市以外のところに寄附が行くことは十分に考えられると思うのですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○財政課

ありがとうございます。本来、このふるさと納税の趣旨というのは、返礼品を出さなくてはいけないものでもともとありませんでした。ただ、寄附文化の醸成ということもありまして、1つ何かきっかけづくりということでこういった返礼品を差し上げることが始まっていったかと。そこで少し御説明申し上げましたが、返礼品競争に陥っていると。我々行政としては、最初は安城市としてもそこに乗っかる全く気持ちはございませんでした。ただ、当初は1億7,000万円、そしてやがて2億5,000万円というようにどんどん金額が膨れ上がっていく中で、その差を縮めなければいけない。それで、お話の中にありましたが、さとふる1社に決めたのは行政としては一番コストのかからない、それから業者さんにも手間のかからない、そういったところを検討した結果、さとふる1社に決めたという経緯がございます。ですので、今後少しでも埋めていくために、多少コストがかかるかもしれませんが、それ以上に寄附を呼び込むことができるというふうになれば、そういった複数サイトへも我々もやっていくということも検討をしていきたいというふうには考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○市民評価員

ありがとうございました。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

○市民評価員

今いろいろ伺いして、まだよく理解していないところもあるんですけれども、安城市としては、返礼品は農産物とかそういったのが主体になると思うんですけれども、産業ではアイシンさんとかデンソーさんとかある関係で、工業製品、アイシンさんのエアウィーブでしたっけ、ああいったものとか使ってみて良いものがありますので、そういった工業製品もいいのではないのでしょうか。ただ、高額のものはやはり送れませんので、品物は検討しなくてはいけないと思いますけれども、そういった産業面をもっとアピールしてみたらどうかと思います。

○財政課

御質問いただきありがとうございます。おっしゃられたように安城市の返礼品では農産物が人気でございます。例えば梨で甘ひびきも、限定パックですが、ほとんど即日即売し

てますし、今年はイチジクも結構たくさん出ています。加えて、工業製品としましては、はアイシンさんですかね、枕は比較的高額な返礼品として御提供をさせていただいています。さらにそういった安城市の製品や産品を広く募ってまいりたいと思うんですが、一方で、国の方が返礼品の過当競争につきまして、制限や法規制をかけようとしています。ただ、その法の縛りを受ける条件がまだはっきりとは示されていないものですから、そういったことをもう少し見定めた上で、しっかりとした形で返礼品を募っていくことができればと考えております。

○コーディネーター（横山 幸司）

その他、どうですか。

○市民評価員

寄付に対する返礼品の割合をお聞きしたいのですが、金額的にはお幾らぐらいの割合でお返ししていらっしゃるのですか。

○財政課

ありがとうございます。御寄附に対する返礼品の割合は、国が3割以下というふうに示しておりますので、3割弱の金額で価格を設定されているということでございます。

○市民評価員

それではあくまでも市のお金を直接使われているということですか。

○財政課

実際のところは、3割が商品の価格です。冊子の7ページ上段の事業費の内訳でいいますと、返礼品代金がありますがこれが3割です。前のスライドで申し上げますと、返礼品代が、右側で31.7%、昨年の状況では3割を超えていますけれども。あと、返礼品の送料、事務費相当として業務委託しているサイトをお借りしているという費用も生じてまいります。事務費相当は14%掛かっており、総額52.7%、寄附額に対しまして52%ほどが支出しているということで、全国の状況と比べましてもそんなに変わらないのが実態でございます。ですので、安城市に寄附をいただいた分に対して残る金額と申しますと、5割を切るという状況でございます。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございました。

その他、いかがですか。

○市民評価員

私は、ふるさと納税制度をまだ自分でやったことがないのでわからないのですが、納税した人の個人情報ってわかりますか。わかるのであれば、性別とか年齢層とかターゲットを絞って返礼品を考えた方がいいと思います。

○財政課

御質問いただきありがとうございます。ふるさと納税をしていただくと、個人様に御住所、お名前等は確認させていただいております。ただし、性別や年齢はわかりません。ですので、性別や年齢層に応じた分析は正直してはいない状況でございます。トータル的に、

税金を納めていただく、寄附をいただく方というのはいろいろな層の方がいますので、全ての方に魅力を得られるような商品が一番効果的だと思いますけれども、そういった個別の世代向けの、あるいは性別向けの返礼品というのも考える1つのアイデアかなと思いますので、御意見としていただきます。ありがとうございました。

○コーディネーター（横山 幸司）

その他、いかがでしょうか。

○市民評価員

質問というかコメントですけれども、私もこの場の資料とかこういう数字を初めて見させてもらって具体的にこういうところに課題があることがわかったのですが、それがない一般消費者の心理だと、どうしても、さとふるの多分サイトを見て、魅力的な返礼品に惹かれてしまいます。行政からの指導だと高額でないものとか地場でないものとかというのがあるとは思いますが、消費者はそのようなこと考えないので、未だにそういう制度の課題がありながらも続けなければならないのは難しいと思います。今回、評価シートにも魅力的な返礼品に何かいいアイデアないですかという質問がありますが、なかなか地場のものという制限がつくと非常に難しいと思いました。そして先ほどの目標値を達成しようと思うと、かなり難しいハードルだと思っているのですが、そのあたりはどのようにお感じでしょうか。

○財政課

御質問いただきありがとうございます。おっしゃられたように、サイト上で魅力的な商品が並んでいる中で、安城市の返礼品を選んでいただくのは至難のわざだと正直なところ思っております。今後、こういった形で魅力ある返礼品が生み出せるのかというのは知恵を絞りながら、私ども、財政課の職員だけではなくて、市の各部署にもアイデア提供を求めながらまだ発掘できていないものを探していきたいと考えております。制度がある限りはやめるわけにはいけないので、頑張っていきたいと思っております。

○財政課

少し補足ですけれども、このふるさと納税制度を使って地場産業の振興ということも、それから地域業者の育成ということも、大局的な言い方をしますとそういうこともあるのかなと。今までの工業製品ですと価格的に高いものが多い。それでは農産物でしたら、どうでしょうかね、他にもいろいろな産地があるので、なかなかアピールが難しい。そうしましたところ、私どもとしては、今、アンフォーレのABC安城ビジネスコンシェルジュなどで創業者相談とかいろんなこともやっているんですね。そういったところで新しい製品を作られる方、それは商工会議所とも連携しながら、我々もアンテナ高くして、新しいものがあれば、こうした新しい製品をふるさと納税を使って一緒に全国にアピールしていくというようなことも考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○市民評価員

ありがとうございました。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございます。

まだ５分ぐらいありますか。他の方、どうですか。

○市民評価員

私も質問というよりは意見ですが、リスクも認識した上でいろいろ説明されていたのでそんなに問題ないかなと思っているのですが、さとふる活用から利用が伸びているというところが個人的には非常に気になっています。サービスとか物を拡充するというよりは知られることをもっとメインに改善の方がより税収にはつながるのではないかなと個人的には思いました。なので、インターネットサイトとかに広告を載せてPR推進していくとかいう話がありますが、納付方法の手軽さとかをアピールの方が大事だと思いました。

○コーディネーター（横山 幸司）

その他、いかがですか。

○市民評価員

私や私の家族はふるさと納税ってよく知りませんでした。ふるさと納税のシステムをPRすることを考えることはできますか。

○財政課

御質問いただきありがとうございます。ふるさと納税を利用されている方は全体に対してまだ一部であるとは考えております。納税制度を今後PRしていくことは大切なことだと思います。ただ、これは、安城市民の方にPRすると、私どもの安城市への税金が少なくなってしまうものですから、安城市外の人にいかに発信するかというところに視点を置いて取り組んでまいりたいと思います。ただし、制度としてはございますので、そんなに多い額の寄附にならない程度に御利用いただくのがよろしいかなと思います。PRはバランスを見ながら考えていきたいと思っています。

○市民評価員

ありがとうございます。

○コーディネーター（横山幸司）

本多さんはいかがですか。

○市民評価員

今回、ふるさと納税のレビューをやると聞いて、安城市さんの返礼品って何だろうと調べてみたのですが、なかなか安城市のサイトというんですか、さとふるとかにたどり着きませんでした。楽天さんがトップに出てきて、安城市以外の市が出てきて、そっちに目が行って、安城市さんにたどり着くのになすごく時間が掛かりました。気軽にできないと思ったので、今までに案が出たようにホームページとかいろいろなものを使ってPRしていくのは大事だと思いました。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございます。

○市民評価員

私の付き合いのある方は大体70歳以上でふるさと納税や返礼品のことは、全然話が持ち上がりませんでした。今回、返礼品やその他いろいろ見てきましたが、安城市は金額としては妥当だと思います。来年度からまたやる場合は大体この金額で設定してやってほしいなという意見です。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございます。

全員、珍しく、御意見いただきましたので、よかったなと思っています。そろそろ30分経ちますので、以上で質疑の時間を終わらせていただきたいと思います。

それでは、これから3分間の間に、委員の皆様、お手元の評価シートの御記入をいただきたいと思います。

評価区分がありますので、私から補足説明させていただきます。拡充は、例えばふるさと納税サイトをさらに増やすとかいう、今の現行よりもっと増やしていくものでございます。そして、現行どおりは、今までどおり1社のふるさと納税サイトを活用し、現行程度の返礼品を継続するものでございます。そして、要改善は、これは御担当課からも提案がございましたように、今の1社のふるさと納税サイトの中で予算的にもそれほど変えることなく、参加型、体験型、サービス型、提供型といった返礼品の種類を変えていくもの、あるいは広報的なPR等改善を図るものが要改善です。さらに、縮小は、ふるさと納税サイトとかはやめよう、あるいは返礼品の種類をもっと少なくした方がいいのではないかというものでございます。そして、議論ではなかったのですが、ふるさと納税制度そのものが課題が多いのでやめてはどうかというものが廃止ということです。この5区分の中でここだということにマークをつけていただきたいと思います。自由記述のところには、先ほど財政課さんからお話ありましたように、アイデア等ございましたら御意見いただきたいと思います。

それではこれから事務局が集計する時間を利用して5分間以内でございますけれども、行政評価委員の皆様方から自分なりの判定と御意見等、いただきたいと思います。

齊藤委員、お願いします。

○行政評価委員（齊藤 由里恵）

私は、所管課から御提案いただいたとおり、要改善を付けさせていただきました。所管課からの寄附額を集めたいとご提案、それは重要な視点だとは思いますが、本当にそこなのかと思うところはあります。ただし、先ほどのやりとりの中で、返礼品について企業や地場産業の支援、あとは起業の支援にもつながっていくというようなことも考えながらやっていきたいということ。また、ふるさとへの貢献というところでお墓とか空き家とかに對するいろんなサービスも考えているとのことでしたが、ふるさと納税制度自体すごく不安定だと思います、制度改正されますし、所管課はいろいろと国の動向を見ていかないといけないということで左右されるところはあると思います。そういった不安定だからこそ、きちんと目的を持ってやっていくことが重要なのかなと思いました。制度がなくなると

しても、効果が残るようなやり方をやっていくべきかなと。なので、寄附額を集めたいというよりは、やはりそこで何ができるかを考えた方がよいと思います。もしこの制度がまた変わったとしても、自分たちのその思いが次につながるようなやり方をやっていただきたいと思っています。

○コーディネーター（横山 幸司）

磯貝委員、お願いします。

○行政評価委員（磯貝 禎之）

私は拡充です。まずは他市へ出ていってしまっているものをやはり取り返さないと。今後ますます増えると思うんですよね。特に、我々の社内見ていても、他県から来た方はすごくたくさんいて、ふるさと納税制度を1回利用するとやみつきになると思うんですよ。それと制度が広く認識されていくと、使わないと損という感覚で増えていくと思うので、それなりの体制を安城市さんも取らないと怖いのではないかと。うちの社員でも、他県の人の方がふるさとの方に納税するということはこの本来の趣旨にかなう納税方法だと思うので、逆に安城市さんのPRでも、幼少期をこの安城で育った方々で外に出て行ってしまったような人、どうやってそのデータを取るかわからないですが、そういう人たちにPRするというのはある程度、本来の目的に沿った効果が期待できるのかなと。

その他の検討方法ですけれども、個人的には返礼品はとにかくランキング入りを目指すこと。これをやると非常に増えると思います。あと、やはりここではないと手に入れられないというプレミアム感。例えば、私、個人的にはユーハイムが大好きなので、ユーハイムの特別仕様の商品を用意するだとか、あとは我が社も女子バスケットボールチームがありますけれども少しプレミアム感足らないんで、例えばシーホース三河の特別観戦チケットだとか、そういうものを目玉にしてやるといいのかなと。

あと、私が何で楽天サイトを使っているかということ、ポイント10倍デーのときに一気にふるさと納税をしてポイントも稼ぐというようなやり方をやっているんで、考えるとそういうところにたどり着くのかなと思います。いろんなやり方はあると思うので、やっぱり体制は整えていくといいと思います。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございます。

岩井委員、お願いします。

○行政評価委員（岩井 洋二）

拡充に評価させていただきました。やはり安城市をPRできる魅力ある返礼品を御用意いただいて、PRも十分していただいて、多くの寄附金を集めていただきたいと思います。先ほど磯貝さんがいろいろ言われましたけれども、地元でしか手に入らないというようなものが一番いいんだろうと思いますので、知恵を絞っていただいて、素晴らしい、魅力ある返礼品を出していただきたいと思います。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございます。

篠田委員、お願いします。

○行政評価委員（篠田 遼一）

私は要改善にしました。一番最初に齊藤委員が言ったように、そのお金を何に使うのかというところ、要するに安城市に寄附しようと思ってくれる人を増やすというアプローチをしていない明確な理由が不明確です。要するに目標金額とそれに対する打ち取り計画がまだしっかり組み込めていないというところから、今の現行のスタイルを維持しながら、まずは見極めをする方が先だと思います。何でそういうことを言いますかという、例えば、テレビで聞いた話なのでどこまで本当かわからないのですが、AKBが売れたのは、結局ファンの方々がその人たちをサポートしようと思ったからなんですね。そのアプローチからいけば、安城市をサポートしようと思ってもらえるためにはどうしたらいいか、このアプローチがあってしかるべきなんです。その辺も全部考慮して、来年も拡充するだとかインターネットの広告増やすとか、そうするしかないということであれば、そのときにそこを議論すればいいと思いますので、まずは現行システムで足元固めをしていただきたいなと思います。

○コーディネーター（横山 幸司）

松岡委員、お願いします。

○行政評価委員（松岡 万里子）

私が今日の説明でわかったのは2億円を失ったという安城市民としての残念さをつくづくと感じました。これを何とか穴埋めをしなくてはいけない、それを3年でというその厳しさを知りました。今の篠田さんの発言もそうですが、安城市民を、全国の津々浦々、日本の皆さんが、こりや大変だから2億円も損したかと言って、応援する気になっていただけるようなメニューが作り出せるかというところが本当にポイントで、所管課さんもおっしゃったように、新しい何かを地場産業もひっくるめて、市民みんなでどういう返礼品を作り出せるか。せっかくみんなで考えたのであればこの制度がどうなったとしても、安城市民にとってもその返礼品、返礼品という名前ではなくても、やはり1つの大事な価値のあるものとして安城市民も享受できる、何かそういった良いアイデアをみんなで生み出せると素晴らしいと思います。2億円取り戻せる3年間というプロセス、みんなで損してるということが共有できるようなPRの仕方、そんなことも今日は勉強になりました。ありがとうございます。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございました。

最後、私から、集計結果と簡単な総括をさせていただきたいと思います。集計結果としては、拡充が5票、現行どおりが1票、要改善が9票ということで、この事業につきましては要改善とさせていただきたいと思います。そして、御意見の中には、今ありましたように、大きくは2点あるかなと思います。

1つは、単なる返礼品というよりも、既にされているところはありますが、より安城市の地場産業が、新しい産業のお話も課長さんからありましたけれどもそうしたこと、ある

いは観光、知名度アップによりつながる工夫をしていただきたいというのが1点ございました。

それから、もう一点は使い道がどんなふうに使われたか、区分はありましたけれども、やはり寄附した人が自分のお金がこんなふうに使ったなということがより実感できると、皆さん、達成感あるんじゃないかなというふうに思います。

一人として後ろ向きな御意見等はなかったようにお見受けしますので、頑張ってほしいという思いだと思います。どうかまた一層の改善に取り組んでいただいて、より充実したふるさと納税制度になるように御期待申し上げて、この事業を終わらせていただきたいと思います。どうも皆さん、お疲れさまでございました。ありがとうございます。

それでは、10分間の休憩の後、第2事業目に入りたいと思います。14時53分から開始したいと思います。

○コーディネーター（横山 幸司）

皆さんお揃いですので、始めたいと思います。

2事業目の食育推進事業について、農務課さん、よろしくお願いします。

○農務課

皆さん、こんにちは。私は、産業振興部農務課長の野畑といいます。どうぞよろしくお願いします。

2つ目の題目は食育推進事業でございます。事業の説明につきましては、農務課農政係の係長沓名と食育担当の野村が行いますので、よろしくお願いします。

また、本日は、日ごろから食育推進に御尽力いただいております安城市食育推進団体の皆さんや名古屋文理大学の中村教授にも傍聴いただいております。

なお、食育の一環としまして、地産地消のPRとして緑の法被を着用させていただきますので、よろしくお願いします。

では早速、事業の説明をさせていただきます。

○農務課

説明を担当します農政係野村です。よろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

まず初めに、食育の定義についてお話しします。食育とは、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの、そして、さまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることと定義されています。つまり、生活の基本となる食、食べる力＝生きる力を育てることです。

食育という言葉は近年では聞きなれた単語になっているものの、その歴史は古く、明治時代に使われ始めたと言われていています。当時の安城市はというと、明治用水の開通、安城駅の開設、安城農林高校の創立など、日本デンマークと呼ばれる時代の始まりであります。

近年では、BSEの発生や産地偽装などの食の安全性を揺るがす事件が多発したことで、食育が改めて注目されるようになりました。このような中で、時の総理大臣小泉純一郎氏が施政方針演説で食育を取り上げ、国家レベルで食について法を定めるという世界的にも例のない食育基本法が制定され、その後、国、県の計画策定を経て、本市でも食育推進計画を策定させていただきました。

現在、安城市では第3次食育推進計画を推進しています。附属資料14ページにも記載してありますが、計画では、健康寿命を延伸する食生活の推進をするため、健康を考えた食生活の推進、食育を次世代に伝え、つなげていくため、若い世代を中心とした健全な食生活の実践、生産者との交流や農業体験を通じて食への感謝の気持ちを育み、農への理解を促すため、農と連携した食育の推進、食品資源の浪費を防ぎ、環境に配慮した食生活を推進するため、食品ロスの削減を目指した取り組み、この4つを重点課題とし、課題解決のための取り組みを行うこととしています。

ここで、本日の論点を少しお話ししておきたいと思います。先ほど4つの重点課題に取り組むと申し上げましたが、その中でも特に若い世代への食育推進を重点に置きたいと考えております。今後説明をします若い世代への取り組みについて皆様の評価を伺いたい、これが論点となりますので、お願いいたします。

ここからは、今まで実施している取り組みを御紹介いたします。計画を推進するには行政だけでは限界があります。農務課では、食育推進団体や市民団体と協働で計画の推進に取り組んでおります。全てを御紹介することはできませんが、食育に関する知識の普及や啓発を目的とした講座の開催、親子の食育の場を提供する料理教室、農作物の植えつけや収穫を通じた食育として農業体験の実施、伝統・郷土料理の継承の場となる講座の開催、地産地消を考える場として地元農産物を利用した調理体験講座、子供への啓発として食育紙芝居の上演など、さまざまな取り組みを食育推進団体が実施しています。また、地元高校や大学生と連携した取り組みも行っております。

ここからが論点につながる本題です。計画を推進する上での課題を整理したいと思います。まず、食育の認知度です。お手元の附属資料15ページにも記載しておりますが、平成28年度に実施した食育アンケート調査の結果では、中学生については少し下がるものの、その他の年代では、言葉も意味も知っている、言葉は知っていると回答した方が8割を超えています。また、子供への食育の重要性については、約9割の市民が大切であると回答しています。さらに、子供への食育は、家庭だけでなく、子供が毎日通う学校や保育園などでも食育について推進してほしいというアンケート結果もありました。一方で、食育に関心がある人の割合は中高生で5割を大きく下回る結果となり、若い世代に対する食育が課題となっています。

今まで説明をしてきました本市の課題を改めて整理いたします。本市では、食育自体は周知されており、子供の食育は重要であるものの、若い世代の食育に対する関心が低いことが課題であります。また、お手元の資料13ページにありますが、近隣市でも子供を含む若い世代への食育に重点を置いています。

そこで、計画を進める上で4つの重点課題を解決する取り組みを継続するとともに、特に子供への取り組みと、近い将来親となり、子供へ食育を伝える可能性のある若い世代への食育を推進したいと考え、若い世代へのアプローチとして、今年度、農務課として取り組んでいる内容が3つあります。

1つ目は、食育・農業プロモーション映像の作製です。現在、市内の若手農家さんが中心となり、安城の農業の魅力を発信する動画を作製しています。小中学生をターゲットとして、食育や農業への興味を持つきっかけとなる、見ていて楽しい、実践したくなるようなエンターテインメント性を盛り込んだ内容の教材を作製しています。

2つ目は、大学と連携した食育アンケートの実施です。昨年度、子供への食事について悩んでいるというお母さんの話を耳にしました。そこで、お母さん方の悩みや情報提供の方法などを把握するため、本日お越しの名古屋文理大学中村教授とゼミ生にアンケート設計をお願いしております。そして効果的な取り組みを検討していく材料とできたらと考えております。また、副次的な効果として、大学生がアンケート調査を行うことで、食育に興味を持ってもらい、いずれ親となり、家庭での食育につながることも期待しています。アンケート終了後は学生に対しても意識の変化などを聞けるとよいと考えております。

3つ目は、学校給食や企業の社員食堂などでの地産地消の推進です。継続している取り組みではありますが、子供への食育を教育現場でも行う一環として学校給食に地元農産物を使用しています。現在、40%ほどの地元農産物を使用して給食を提供しています。また、若い世代に限った取り組みではありませんが、地元企業の食堂で地産地消フェアを実施していただき、地元農産物を使用したメニュー開発など企業との連携も始まっています。

食育とは、劇的な意識の変化がない限り即効性がなく、地道に活動していくことが重要と考えています。また、非常に守備範囲が広く、ライフステージに応じた取り組みを、それに関連する機関、家庭、地域との連携が非常に大切になっております。

本市では、現状を踏まえ、若い世代への食育を重点的に推進することで、その世代から次の世代へ語り継いでいくことを目指しています。委員の皆様には、食育推進計画を進める上で、若い世代を中心に健全な食生活の実践をしていくための取り組みについての評価をお願いいたします。以上で説明を終わります。ありがとうございました。

○コーディネーター（横山 幸司）

御説明、ありがとうございました。

それでは、これから35分間、行政評価委員、市民評価員の皆様の質疑の時間とさせていただきます。それでは、最初の10分程度、行政評価委員の皆様から御質問等をいただきたいと思います。行政評価委員の皆様、ややお話が長くなる傾向がございますので、少し簡潔にお願いしたいと思います。

○行政評価委員（齊藤 由里恵）

今、御説明いただいたことは十分理解できたと思います。若い世代を中心とした健全な食生活の実践ということで取り組み3つやっていくとのことですが、30年度から5年間やっていく中でどういうところを目標値にしてらっしゃるかをお答えください。

○農務課

御質問、ありがとうございます。今、若い世代への取り組みは、こういった指標を目標に持ってやっているかということでございますけれども、第3次食育推進計画では9つの指標を持っております。その中でも、1つ目に御説明をさせていただいたプロモーション映像の制作につきましてはスライドの一番下の部分、食育を広めるという中にあります。特に食育に関心がある人の割合、そこが目標値として資するものと考えております。

2つ目に御説明をさせていただいた大学との連携した食育アンケートにつきましては、その具体的な取り組みをこれから探っていくことになりますので、今後どのアウトカム、指標に影響してくるかも探りを入れていくことになると思います。

そして、3つ目の取り組み、地産地消の取り組みでございます。こちらは農ある暮らしを楽しむところに分類をされており、特に地元農産物を意識した購入者の割合、そちらに影響すると考えております。

○行政評価委員（齊藤 由里恵）

すごく気になった部分があって、食育に関心がある人の割合で、小学生とか低いと言われていたのですが、「関心がない」と答えている人より「わからない」と答えている方が3割いるというところも注目してほしいと思いました。

○コーディネーター（横山 幸司）

磯貝委員、お願いします。

○行政評価委員（磯貝 禎之）

重点課題もよくわかりましたし、その中でも若い世代を中心に3つの取り組みをやるということもよくわかったのですが、このようにやるからやらないといけないという視点にとらわれると、そもそも何で食育推進事業をやるのかという部分が薄れる傾向になると思うのですが、安城市さんはその辺についてどう考えてらっしゃるんですか。

○農務課

御質問、ありがとうございます。なぜ安城市として食育をやっていくのかという御質問だったかと思います。こちらにつきましては、本市の最上位の計画でございます総合計画では、健やか、幸せを意味いたします健幸都市を目指す都市像に掲げています。食は私たちが生きる上で必ず必要なもので、健康の源であると考えております。食に対する知識や理解を深めて健全な食生活を実践することは、目指す都市像の基礎になるものと考えているため、本市では取り組むべきものだと思っております。

○コーディネーター（横山 幸司）

岩井委員、お願いします。

○行政評価委員（岩井 洋二）

いろいろな計画があって、いろいろやられているということは十分わかるのですが、資料の実施状況欄を見させていただくと、27年度、28年度活動実績、そして29年度実施状況にある参加者がどんどん減っておるわけですね。この減っている原因は何かを教えてい

ただきたいです。また、これらの講座や事業について、参加者アンケートをお取りになっていると思いますが、事業ごとにどのような評価になっているかを教えていただきたいです。

○農務課

御質問、ありがとうございます。まず、1つ目の御質問でございます。27年度から29年度にかけて人数が減っているということでございますが、まず原因の一つとして、今現在、食育団体が14団体あるのですが、27年度までは15団体でございました。その1つ減った団体の参加者が1,000人を超えるものでありましたので、1団体減ったことでこれだけの人数が減っております。あと、天気ですね、農作業だとか農業体験ですと、天気に左右されるものも多くございますので、天気の状況によって人数が増減したものと考えられます。

それから、2つ目の御質問でございます。講座に対して評価をしているかどうかでございますけれども、食育団体さんが実施する講座におきましては食育団体さんごとにアンケートを取っていただいて、次も参加したいだとか、こういった反省点があるので今後はこういったことをやりたいだとか、そういった実施報告書をいただいております。加えて、こういった参加希望を聞くと、リピーターの方も多いというように聞いております。

○行政評価委員（岩井 洋二）

追加で1つお願いします。1,000人も参加していた食育団体の行事が減ったということですが、具体的にはどんな行事でしたか。

○農務課

田植えから収穫まで、ある地域限定ではございますけれども、その地域を挙げて行っていく事業でございました。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございます。

篠田委員、お願いします。

○行政評価委員（篠田 遼一）

スライドの流れで聞いてみると、食育基本法があるからやっていると聞こえるんですね。本来、そうではないと思うのですが、なぜそう感じるかというと、恐らく、明確な目標、何年後にどうなるという数値的な目標がないからですね。健康に関する食文化を育てることによって、例えば30代ぐらいのお母さん世代がその20個下ぐらいのお子さんを育てることによって30年後特定の疾患率をどれだけ下げるということを目指すとか、何かをどうするために今こうするという具体的なビジョンが見えにくい。

先ほど岩井委員からもありましたけれども、27年度の活動実績で2,700人強の参加人数が全て食育に関わっているとすれば、29年度は40%減っているわけですね。これで、市の提案が現行どおりでよいというのは、誠にロジカルではないというふうに感じます。コメントになってしまいますけれども、この辺が不明確である以上、我々レビューを受ける身としては判断に迷うところかなと思います。

○コーディネーター（横山 幸司）

松岡委員、お願いします。

○行政評価委員（松岡 万里子）

1つ確認ですけれども、若い世代というのは15ページの食育に関心がある人の割合が30歳から始まっているところを見ると、30歳までの人たちを若い世代というふうに捉えていると考えればよいですか。子育て世代及び子供たち、中学生、高校生、大学生、アンケート作成者も含めて、30代ぐらいまでを考えておられるのかということですね。それと23年も28年もアンケート調査は作ってきたのに、さらに大学生、名古屋文理大学さんにどういった部分に一番期待を込めて若い世代にアンケート調査を依頼しようと思われたのか2点お願いします。

○農務課

御質問、ありがとうございます。まず、1点目の若い世代とはどこの世代かという御質問でございます。委員おっしゃるとおり、子育て世代までと考えておりますので、20代から30代までというふうに捉えております。

そして、アンケートをいろいろやっているのにここで大学生を交えてやるのかでございますけれども、まず、名古屋文理大学さんをお願いしたのは第3次計画を策定する際に非常に御尽力いただいたことであり、現在の第3次策定委員会の委員を教授が務めていらっしゃいます。学生にやっていく理由でございますけれども、食育自体は非常に息の長い計画、取り組みを根づかせるために必要だということでございます。ですので、子供たちを初めとした若い世代、学生に食育に興味を持ってもらい、理解を深めること、そして、その子たち、大学生がいずれ親になったときに子供に伝える、そういったサイクルができることを期待して行っております。

あと、補足ですが、アンケートは23年度、28年度に取った内容とは違った切り口でアンケートをやっていきたいという思いをもって、アンケートの設計に取り組んでおります。

○行政評価委員（松岡 万里子）

もう一点ですが、課題のところへ上げられており、注目されている食品ロスの削減というのは、このレビューの論点に入っていないのですけれども、一番数値化もしやすく結果も観察できる項目なのに、それは論点に含めないのかという点です。

○農務課

今回、レビューでは若い世代への私どもの新たな取り組みを評価していただきたいものです。この4つの重点課題は食品ロスも含めて継続して行っていくつもりでございますので、その点については御理解をいただきたいと思います。

○コーディネーター（横山 幸司）

それでは市民評価員の皆様の質問時間に入りたいと思います。いかがでしょうか。

○市民評価員

附属資料にあるアンケート結果について、28年度の結果があるのですが、これまで何年度も継続的に活動されているので、その結果がどのように推移していったかというデー

タはありますでしょうか。

○農務課

今、パワポでお見せできるデータは持ち合わせておりません。

○市民評価員

附属資料の結果より、食育を通じて認知度がどうなったかはわかるのですが、そうなることによって、我々が健康になるなどどういうメリットがあつて、市として税収を使って事業を行い、何に寄与したのかが、認知度が高さだけではみえない。要はメリットに対する結果データがないので、市がこれをやらなくてはいけないのかという必要性が見えない。別に市がやらなくても民間の団体がやってもいいのではないかと思います。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

○市民評価員

食育を推進する上での課題に、食育に関心がある人の割合という世代別のグラフが載っているのですが、高校生の割合が非常に低いという結果にもかかわらず、高校生世代をサポートするような取り組みが上がってきていないように思います。若い世代というところでまとめて、高校生がないがしろにされているのではないかという印象を受けましたが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○農務課

御質問、ありがとうございます。高校生への取り組みについては非常に苦慮しているところでございます。高校生の関心が低い大きな要因としては先ほどスライドでも説明をさせていただいたのですが、給食がなくなり弁当に変わることと、食育が授業で取り上げられなくなることから食育自体に触れる機会が大幅に減ることから関心が低くなるのではないかと考えております。その中で、現役世代の意識を高めることは非常に難しいことではございます。今回、私どもの若い人へのアプローチ、その取り組みを長い目で見ていただくと、その若い世代の関心を高くすることで、その子たちが高校生になったときに食育に関心があるというような取り組みを今年度から実施していきたいと考えています。また、継続して、高校生の親という意味でも親の意識を高めるような啓発もしていけたらと考えております。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

○市民評価員

私自身、食育は結婚して子供が生まれるまで全く興味がなかったのですが、関心のある人の割合が30代以上で高くなっているのも同様で、家庭を持って子供を育てるために十分な食育というか、栄養が取れる食事を考え始める時期だと思うんですね。小さい子供、小学生、中学生に学校とかで食育に触れさせていただくのはすごくありがたいんですけれ

ども、子供が生まれたばかりの方に、座学でもいいですし、毎日の家庭で生かせるような食育事業を推進してほしいと思います。というのも、子供が生まれて1歳までは離乳食とかいろいろ勉強させていただいて、すごい参考になりましたが、次に食育に携われるのが幼稚園に入った3歳以上とか小学生というのがメインで、なかなか、今1歳なんですけれども、1歳から3歳までの間で携われるような事業がちょっと見つけられなくて。一番関心が高いときに見つけることができないので、そこら辺の取り組みをされているのかを聞きたいです。

○農務課

御質問、ありがとうございます。まさに今回、名古屋文理大学の生徒さんたちにやっていただくアンケートがそのためです。年齢層は若干上になりますが、保育園や幼稚園の方々、その保護者の方々にやっていただくアンケートで、お母さん方がどういった情報・伝達ツールを望んでいるのかなどを含めたアンケートを取り、それを取り組みに生かしていけたらと考えております。まだ具体的な取り組みは上がってきておりませんので、もうしばらくお待ちいただけたらと思っております。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

○市民評価員

僕は今30代で、食育とか関心があって先日もサツマイモの植えつけと収穫をやらせていただき、やはり子供が生まれると関心が増えると実感しました。高校生へのアプローチが難しいとおっしゃっていましたが、僕たち世代も以前は高校生でした。高校生がそうやって育ち、社会に出て家庭や子供を持つというところで、自然に食育への関心が上がっていくので、それでもいいのではないかと思いました。あと、このアンケートの方法というか、年齢層の区分が30代以上とかなりざっくりしているのですが、どのような構成になっているか疑問に思いました。

○農務課

御質問、ありがとうございます。アンケートの方法ですが、一般市民の方2,000人を対象に無作為抽出し、実施しております。ただ、グラフは便宜上こういった区分で分けさせていただいておりますが、この2,000人の方は20代から50代までそれぞれ属性がありますので、その点は御理解のほどお願いいたします。

○市民評価員

あと、そもそも食育に関するアンケートに答えてくれる時点で結構食に対しては興味がある人が多いのではないかと思います。だから、30代以上でぐっと伸びているのではないかと。食をおろそかにして生活習慣病になっている人はアンケートに答えくださるのかと疑問に思ったので、アンケートの正確性とかはどうなのかと思ってしまいました。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

○市民評価員

食育に関しては、私たちの世代になってきますと、孫たちにどう受けさせるかということになってくると思います。そういったところで、食べることの大切さを、作物を作るところから孫に教えるというようなものを拡充できないかと思いました。

その他、高年齢になってくると、単身者も多いんですよね。そういった人たちを同じように関連づけていくと、そういったところでも食育ができるのではないかと思います。

○コーディネーター（横山 幸司）

その他、いかがですか。

○市民評価員

食育講座はどういうことをやっているんですか。

○農務課

御質問、ありがとうございます。スライドを見ていただきますと、29年度実施しました食育活動の事業の実績を載せております。上から、こいのぼり押し寿司教室、これは郷土料理の関係です。あと、うどんをつくろう、こちらは地産地消の関係です。その他、3番以降は親子での料理や体験教室といったものを行っております。

○市民評価員

場所はこういったところで行っているのですか。安城だよりとかに載せているのですか。

○農務課

募集につきましては広報あんじょうを通じて行っております。

○市民評価員

毎月どのくらいのパターンでこういう事業を行っているのですか、あと、時間帯、参加者数とかも決めて募集をしているのですか。詳しいことを聞きたいです。

○農務課

これ以外にも食育団体以外でこうした活動を行っている団体は全部合わせて20団体ございます。企業も含めますと、カレンダーの土・日が埋まっていくように、いずれかの団体さんが大体安城市のどこかで活動されています。ただ、広報を通じて皆様にお示ししているのはこれだけの事業ということでございます。

○市民評価員

わかりました。ありがとうございます。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございました。

その他、いかがですか。

○市民評価員

公開行政レビューの論点に食育・農業プロモーション映像の作製というのがありますが、誰を対象にして流すのですか。

○農務課

御質問、ありがとうございます。こちらにつきましては、小中学生をターゲットとして、小中学生の食育に関する授業、そういった際に流していこうと考えております。今現在、制作をしております、恐らく12月には予告編、そして年度末には本編のほうが完成する、そういったスケジュールを目標にして今取り組んでいます。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

○市民評価員

感想になってしまいますが、思ったより食育をされている団体が多いと感じました。私が20代で、私の世代だと食事に興味がない人とかが自分の周りにはすごく多いです。その年代が行きそうな講座はあるのかなと思っていたのですが、こうやって見ても意外といろいろな年代が行ける状態にはなっているなど。20代でまだ結婚もしていない、子供も産んでいない、食育に興味もあるものの、社会人になったら食生活がおろそかになってしまうような人の認知をもう少し高められるといいのかなと思いました。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

○市民評価員

私もこのような食育事業がたくさん行われているということ自体あまり知らなかったですけれども、長生きする秘訣は食育かなとは感じています。ただ、親が子供に、子供がまたその子供にという、伝える食育というのがやはり必要かなと思いました。

○コーディネーター（横山 幸司）

その他、いかがでしょうか。

○市民評価員

私は大学生で、周りに一人暮らしを始めた人とか多くいますが、料理が作れなくて、朝はジャンクフードで済ましてしまうみたいな子が多いので、料理教室とかレシピとか、そういう作り方を提供してほしいと思いました。

○コーディネーター（横山 幸司）

何かお答えありますか。

○農務課

御質問、ありがとうございます。実は私ども安城市の公式ウェブサイトで旬の野菜を使ったレシピというものを載せさせていただいております。少しわかりにくい場所にありますが、皆さんにもっとPRできる場所に動かさないといけないという課題はあるのですが。そういったものを参考にいただき、御自分で地産地消、地元野菜を使った料理を作っていただければ、きっかけになるかと思います。ぜひ御参考にいただけたらと思います。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございます。

あと若干まだ4分ほどございますので、まだ質問のある方がいらっしゃいましたら、いかがでしょうか。

○市民評価員

若い世代の食育により重点を置くことはこのアンケート見ても大事だと思います。他方で、大学生で一人暮らしの人もそうですが、僕も独身のときは料理ができなくて、食事のバランスも崩れていたと思うので、そこも問題ではないのかと感じました。また、他の市民評価員の方もおっしゃられたように、高齢の単身世帯にも重なっている問題だと思いますので、そこに重点を置くのもいいではないかと考えたのですが、いかがでしょうか。

○農務課

御質問、ありがとうございます。今回、若い人へフォーカスを当てたのは、今後将来的に食育を伝えていくサイクルを作りたいという思いでお話させていただきましたが、御指摘いただいたように独身の方や単身の方への取り組みについてももちろん取り組んでまいりたいと考えております。具体的には細くなるので申し上げられないのですが、若い世代は食についての関心や知識を深めることを中心にしておりまして、一方で高齢世代を含む方々はこれまで培った知識などを活用していただき、地域などで活躍をしていただく取り組みが中心になると考えております。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございます。

5分前になりましたので評価シートの御記入をお進めいただきたいと思います。評価区分について補足ですが、拡充は今の取り組みに加えてさらなる取り組みを検討し、実施していくものでございます。現行どおりは今取り組まれているとおりでよいというものです。要改善は実施主体や対象などの見直しを行っていくものでございます。縮小は食育は個人の自主性に任せるところが大きいので事業をスリム化してもいいのではないかとこの5区分で評価をしていただくとともに、御意見等いただければと思います。

それではこの時間を利用して行政評価委員の皆様からコメントいただきたいと思います。

○行政評価委員（齊藤 由里恵）

私は御提案のとおり現行どおりとさせていただきます。ただ、このままでよいのかというとポテンシャルを含んだ意味でこのままでよいと評価しました。

まず、スライドに出してもらった指標についていろいろな意見あると思うのですが、これまでの取り組み成果が出ているのではないと思われる部分がたくさんあると思いました。ただ、目標値に1%でも0.数%でも足りないそれをやらなくてはいけないというのは行政らしさが出ているように思います。先ほどサイクルというお話がありましたが、家庭で食育に対する意識とかが身についていけば大きくなったときにも、その関心の有無は別としても実践できているもので、家庭環境がすごく左右されるところだと思います。

そういったサイクルで考えると、やはり重要なのは家庭でうまく環境が整わない子たちをどうしていくかと、その子たちがそのまま大きくなってしまったりまたその連鎖をしてしまうので、多分問題意識は持っていらっしゃると思いますが、方向性がまだうまく打ち出せていないように感じました。そうした部分を補うために映像とか違うものに割いた方がいいというのも十分伝わってきました。それなので、名古屋文理大学の学生さんたちの力も借りながら協働してやっていただきたいと思います。学生さんは問題解決と、さらに学生さん自身が食育を通して今後どのようなことになるかという期待も持たれているとことで、すごく重要な役目を背負っているとのことでしたので、どうぞよろしくお願いしますというところです。私も大学に属していますので、すごく良い取り組みだと思っています。そして、さらにアウトカムも出していただきたいと思います。

○コーディネーター（横山 幸司）

磯貝委員、お願いします。

○行政評価委員（磯貝 禎之）

健康都市ということで安城は特に健康や食事にこだわられていると思うので、近隣都市と比べてもいろいろなことをやっているのかなという印象を受けました。そんな中で気になったのは、朝食の欠食割合で20代男性が異常に多いという部分です。当社を見ても、この10年に入った社員というのが大体1万人ぐらいいまして、そうすると1万人のうち、2,000人が毎朝朝食食べていないと考えるとすごい怖いなど。ですので、現在、月に1回、食堂で地産地消フェアをいろいろやらせてもらっていますけれども、そういう中で朝食の大切さだとか食べないとこんなふうになるというのを簡単に紹介するようなPRも同時にやっていただけるといいのかなと思います。

○コーディネーター（横山 幸司）

岩井委員、お願いします。

○行政評価委員（岩井 洋二）

私は要改善と評価させていただきました。非常にたくさんの事業をなさっていて、多くの市民団体と協働してなさっているということでしたので、やはりそういうやっておられることをもう少しPRしていただきたいと思います。そういうことによって、食育というか、農業体験を含んだ食育が進んでいくと思いますので、PRに努めていただくのと、もう少し多くの市民団体と協力してやっていただきたいと思います。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございました。

篠田委員、お願いします。

○行政評価委員（篠田 遼一）

アンケート結果に出ているとおり、食育は大切かという質問されたら当然大切と答えるんですね。その前提があるとしても、市がどうしても取り組まなければならない理由、例えば28年から29年に予算を1.5倍にしているにも関わらず成果が下がっているという結果を受けて、安城市に納税する立場としてはこれを拡充するのはどうかと考えて、私は縮小

とさせていただきます。

サイクルを回したいとおっしゃっていましたが、そのサイクル計画をどう作っているのか、また中間経過をどう評価しているのか非常に不明確で、その辺を明確にして市民の理解を得られるような水準にさせていただきたいという意味で縮小とさせていただきます。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございました。

松岡委員、お願いします。

○行政評価委員（松岡 万里子）

私、当初、プロモーションビデオって本当に必要なのかなと思いました。でも、このプロモーションビデオを見ることによって、農業の担い手やそこでわくわくする感じとか映像の力はダイレクトに人の心を揺さぶると思います。そういえば、以前、田んぼアートを見て、すごく素晴らしいと思って、本当に安城市は誇れるなと思ったことがありました。プロモーションビデオをみて、安城で営農を選ぶように若い世代にアクションが起これたらというだけでなく、食を求めて安城に来るぐらい影響力が出てくるといいと感じました。

それからちょっとショックだったのは14ページの食育推進計画の位置づけの中に生涯学習推進計画がないということです。多分、生涯学習推進計画の中には安城市の食育というものは当然含まれていると思いますが、それがなぜないと困るかと言うと、青少年の家を生涯学習課が管轄をしているからです。そこで先ほど出たような20代の一人暮らしで食育というワード自体を初めて聞くとか、御飯を作ったことがない人たちのためにも青少年の家には調理室があるわけですね。公民館で調理するというような事業も広報にたくさん載っているのですが、食育というワードで誰も捉えていないのですね。そこを捉え直して生涯学習課自体も体系づけして安城市は食育を推進するんだということで、青少年の家も活用し、生涯学習としての食育が展開していくという構図が見えてくるといいと思います。たくさんの団体も関わって活発にやっているのに、それがひとまとめによくわからないということは、その体系の中にきちんと位置づけられていないのかなと思いました。

また、子供の貧困とか朝食の欠食という部分にはシビアに焦点を当てて、数値化もしながら進めていかなくてはいけないと思いますので、現代の課題として取り組んでほしいです。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございました。

それでは、私から集計結果を報告したいと思います。拡充が4票、現行どおりが4票、要改善が6票、縮小が1票で、多数決でございますので、結果としては要改善とさせていただきます。

御意見は非常に多くの委員の皆さんからいただき、かなり盛り上がりましたが、いろいろな御意見ありますので内容は後ほど見ていただきたいと思います。皆さんの関心が非常に高い事業でございました。

私からは松岡委員の御意見と重複するのですが、私自身も社会教育や生涯教育に携わっているで申し上げたいのですが、どうしても教育という言葉がくっつくと日本では文科省が所管していて学校教育が中心になってしまいます。本来、生涯教育で生まれてから高齢になって実は亡くなるまで全部生涯教育なんですね。日本はどうしても教育というと学校教育、しかも義務教育中心になってしまいます。そこを重点課題として若い世代ということは1つの方策としていいかもしれませんが、もうそろそろ若くない我々から見るとちょっとひっかかる場所もありますので、その辺もぜひ工夫、改善をしていただきたいと思います。

あと、篠田委員等からも言われましたけれども、ここに出てきている指標が全てではないと思うのですが、教育分野の指標と同様にその成果を何で測るのかとは非常に難しい分野ではあると思います。健康の観点から医療や保険、福祉の観点から生活改善といったより具体的なほかの指標と組み合わせることで、関心という指標以上に具体的な成果でもって示していくということは政策としてやっていく上では非常に重要だと思いますので、ぜひその辺に取り組んでいただきたいと思います。

それでは長時間になりましたけれども、この事業は終わらせていただきます。どうも皆様、お疲れさまでございました。

それでは10分間休憩を取りまして、16時から最終事業進めたいと思います。

○コーディネーター（横山 幸司）

皆さんお揃いですので、始めたいと思います。

本日、最後の消費相談事業について、商工課さん、お願いします。

○商工課

皆さん、こんにちは。お疲れだと思いますけれども、最後までよろしくお願いします。

それでは、引き続きまして、同じく産業振興部から本日最後の事業となります消費相談事業につきまして御説明をさせていただきます。

まず初めに、本日のメンバー、3名御紹介をさせていただきます。私が事業を所管しております商工課の課長鶴見と申します。真ん中が本日の説明を担当します課長補佐の籠瀬でございます。一番奥が事業担当の稲垣でございます。

よろしくお願いします。では、着座にて失礼します。

○商工課

私から事業概要と本日の論点について御説明をさせていただきます。

まず、消費相談事業の内容及び目的でございますが、市民からの相談を受ける窓口となります消費生活センターを開設し、身近な消費サービスに関するトラブル、例えばインターネットで購入した商品が送られてこない、それから知らない会社から突然請求書が届いた、それから高額な解約金を請求されたといったもの、それからあと借金の関係、多重債務などの問い合わせに対し迅速かつ的確に対応することで消費生活におけるトラブルの早

期解決、深刻化の防止を図ることを目的として行っております。

次に、消費相談事業を行う法的根拠になりますが、国を挙げて消費者行政に注力していく中で、平成21年に制定された消費者安全法が平成26年に改正され、国と地方公共団体との密接な連携確保を図るため、消費生活相談及び消費生活センターの実務に関して改めて規定されております。

本市の消費相談事業では、この消費者安全法に基づき消費生活センターを運営し、消費者からの苦情に係る相談やその処理のための斡旋、消費者被害に関する情報収集と情報提供、そして消費者事故等の発生に関して国や県等との情報交換を行っております。

消費者行政の沿革になりますが、平成21年度の消費者安全法の制定にあわせ消費者庁が発足しております。また、平成26年度には消費者庁が地方消費者行政強化作戦と銘打ち、人口5万人以上の市町村に消費生活センターの設置の促進を図る方針が示されました。それに伴い、消費者により身近な市町村の窓口为重点が置かれ、市町村の窓口の拡充が進みました。同時に愛知県では名古屋市以外にある県営の窓口7カ所を平成30年度末までに閉鎖する方針が示され、岡崎市にある西三河の相談室は平成29年度末をもって閉鎖になっております。安城市では平成28年度にそれまでの消費生活相談室から相談日を増やすなど拡充し、消費生活センターを開設しました。

安城市消費生活センターの概要になりますが、月火木金と週4日窓口を開設し、相談可能時間は9時30分から昼休憩の1時間を除いて15時30分までで、1人1時間以内、予約優先にて行っております。相談場所はさくら庁舎1階で行い、原則2名の相談員を配置し、面談または電話にて対応をしています。毎月第4火曜日の13時から15時には、より専門的見地から助言する弁護士相談も実施しております。

安城市消費生活センターの改善の取り組みになりますが、沿革の中でも触れましたように、それまでの週2日の開設だった窓口を平成28年度に週4日の開設に拡充し、従来の消費生活相談窓口から安城市消費生活センターに名称を変更しています。さらに、平成29年度には相談員を増員し、原則2名体制としております。今年、平成30年度には7月に北庁舎からさくら庁舎1階に場所を移し、それにより常時2つの相談スペースを確保しました。

消費生活センターの運営経費の推移ですが、順次、相談体制、環境の拡充を進めており、運営経費は増加しています。その内訳は、主に相談体制の拡充に伴う相談員への報償費の増加によるものになります。

相談件数は、平成27年度以前は概ね同程度で推移していましたが、平成28年度に窓口の開設日を週4日に拡充し、平成29年度に相談員の増員により原則2名体制にしたことから相談件数は増加しております。8月末までの実績をもとに平成30年度の相談件数を推計するとさらに増加する見込みであり、これは今年3月に閉鎖された県の西三河の相談室からの相談者の流入が原因であると考えられます。また、相談手段については赤色で示した電話による相談が増えております。これは平成29年度から急増している架空請求の相談のように、簡単に相談ができるものが増えていたためになります。

県内他市の相談日数の状況ですが、県内の人口15万人以上の市が安城市を含めて11市ありますが、安城市と刈谷市を除く9市が週5日以上相談日を設けており、他市と比べるとまだまだ拡充の余地があると思っております。

次に、今後の消費生活センターを取り巻く社会的課題ですが、まず1点目として、高齢化社会が一層進展する中で、悪質商法のターゲットとなりやすい65歳以上の高齢者の割合が増加していきます。安城市においてはこれまで緩やかだった高齢化が今後は他市より急速に進むことが予測されており、被害に遭いやすい高齢者の増加が懸念されます。

2点目として、民法の改正により4年後の2020年には成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることになっています。これにより社会に不慣れな多くの若者がみずからの意思で契約行為が可能になり、新たな悪質商法のターゲットとなることが懸念されます。

こうした経緯と現状、そして今後の課題を踏まえまして、本日の論点ですが、これまでも必要に応じて体制の拡充を行ってまいりましたが、今後も引き続きさらなる件数の増加や複雑な相談案件の発生が想定されることから、相談日の増加や相談員の増員など可能な限り相談体制の強化を図っていきたいと考えておりますが、本日はこれについて御意見を伺いたいと思います。

この論点に対して意見や判断をいただくポイントについて触れさせていただきます。

1点目として、仮に相談日の拡充を図り、週5日の相談日で常時2人体制とした場合には、相談員へ支払う報酬費が年間で130万円ほど増加が見込まれます。また、相談員の増員も必要となりますが、経験豊富で有能な相談員の確保ができるかどうか増員の際の課題になります。

次に、現行の週4日の相談体制で対応可能な年間の相談件数は相談者の都合を考慮せず、相談可能な枠を単純計算すると約1,500件となります。平成30年度の延べの相談件数を推計すると約900件程度になる見込みで、現行の体制でも余裕のある状況ですが、今後、消費生活センターのPRの強化とともに、高齢化の進展、それから成年年齢の引き下げといった社会情勢の変化で今後も相談件数はさらに増加していくと考えられます。平成29年度の安城市の人口に対する相談者の割合は0.3%ですが、既に週5日体制をとっている豊橋市と同じ0.7%まで増加すると仮定した場合には、安城市の人口から計算すると1,700件を超える見込みになり、現行の体制のままでは相談対応が困難な状態となります。

以上のポイントを踏まえまして、この論点について御意見を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○コーディネーター（横山 幸司）

御説明、ありがとうございます。

より拡充していきたいと明らかな論点ですね。それでは、まず行政評価委員の皆様から御質問いただきたいと思います。

齊藤委員、お願いします。

○行政評価委員（齊藤 由里恵）

私からは2点ほど質問させていただきたいと思います。1点目は窓口開設時間が月火木

金の15時30分までなのかということです。

2点目は他市の状況でいろいろな相談体制、相談員数や相談日数の違いがありますが、例えば医療現場というトリアージみたいな優先順位をつけるなどシステム化して相談を受けているのか、それともそういうものはなく、個々に相談を全部受けているのかということころがもしおわかりであれば教えてください。

○商工課

御質問、ありがとうございます。まず1点目の御質問でございますが、平成28年度に相談日を週2日から週4日に増やしております。この時点で消費生活センターの設置方針がありまして、この設置要件として週4日以上の開設日を設けるというものがございましたので、週2日から週4日に拡充しています。それから開設時間を15時30分までに行っている理由でございますが、こちらについては相談を受けた相談員が当日中に記録を取るため、対応時間については15時30分までということで行っております。ただし、相談が延びた場合には実際は16時ぐらいまで対応をしているのが現状でございます。

それからあと2点目で、トリアージのように優先順位をつけているのかというお話をいただきましたけれども、実際は市民の方が電話や直接窓口に来られて、特に優先をつけずに相談をいただいた順に対応をさせていただいているというのが現状でございます。

○コーディネーター（横山 幸司）

磯貝委員、お願いします。

○行政評価委員（磯貝 禎之）

先ほどの説明の中で、今後、成年年齢の引き下げも予想されると、いわゆる18歳、19歳の人たちも対象になってくるという話がありました。当社でもこういった年齢の社員が非常に多いので被害の拡大防止のための体制強化ということももちろん重要だと思うのですが、未然に被害を防ぐような対策も何か考えられているのですか。

○商工課

御質問、ありがとうございます。確かに消費生活センターを拡充することも重要ですが、それよりも被害の未然防止を図ることが一番大切だと思っています。そうしたことで、私どもも市の広報を通じまして、被害事例などの情報提供などを行い、被害を抑える啓発をしております。それから、講演会のようなものも行いまして、悪質商法に注意を呼びかけたりしているところでございます。その他、高齢者に対しては高齢者の暮らしを地域支援されてみえる地域包括支援センターさんを通じてチラシ配布も行っております。

今後想定される新たな課題については、高齢者には高齢者が多く集まるような場所、若者には企業で実施される研修、高校生には学校などに出向いていき、事例紹介だとか出前講座にみたいなものをやらせていただけるといいかなと思っています。

○行政評価委員（磯貝 禎之）

ぜひ講演会に来てください。お願いします。

○コーディネーター（横山 幸司）

岩井委員、お願いします。

○行政評価委員（岩井 洋二）

消費生活相談内容の中で架空請求等デジタルコンテンツ増えているとなっているのですが、架空請求なんかははがきが来たということで御相談があるのでしょうか。それとも被害に遭ってから御相談があるのでしょうか。

○商工課

御質問、ありがとうございます。御質問について、両方のご相談があると思っています。まず、大半が被害に遭われる前に、こういうはがきが来ましたということで相談を受けるケースがほとんどになるかと思います。ただし、架空請求のはがきが法務省管轄支局民間訴訟告知センターとかいうもっともらしい名称を語って不安を煽るようなものでございまして、これについては相談を受けた場合は基本無視をしてくださいという話をさせていただいているところでございます。

○行政評価委員（岩井 洋二）

ありがとうございます。そういう場合は警察とも連携しておられるのでしょうか。

○商工課

御質問、ありがとうございます。警察など他の機関に案内する場合は実害が出ただとかそれから刑事事件に相当するような場合については相談員が警察に案内することになっています。それから、警察以外に多重債務のようなものについては難しい法的な解釈が必要になりますので、先ほども説明にもあったように弁護士相談もやっていますので、そちらに案内しています。

○行政評価委員（岩井 洋二）

わかりました。ありがとうございました。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございました。

篠田委員、お願いします。

○行政評価委員（篠田 遼一）

時々刻々と手口が変わってきており、それに対してどう対応していくとか非常に柔軟性が求められているところだと思います。今後、市民の方には安城市に相談すれば何かしらのアドバイスがもらえるというポジティブな印象を持ってもらいたいという気持ちもすごいよくわかります。その上で、今回恐らく量と質を考えたときに量を増やす側だと思うんですね。では、質に対してはどのようにマネジメントしていくつもりなのかということの質問が1つあります。

あともう1つは関連事業が書かれていないのですが、法務関係の部署ですとか先ほど磯貝委員からもありましたけれども未然防止に関する告知を担当している部署ですとか、そういうところと関係を構築していないというのはなぜなのか、お願いします。

○商工課

御質問、ありがとうございます。

まず、量より質という御質問でございますが、おっしゃられるように相談内容は複雑多

岐に渡ります。そのため、相談員には積極的に名古屋、あるいは県外の研修に行っていたくようにお願いをしています。

それから、2点目で関連事業の関係を御質問いただきましたけれども、私どもの消費生活相談以外にも市全体で25相談業務がございます。それで、当然それぞれの目的に応じて相談業務があるんですけれども、私どもが商工課でやっておる相談事業は消費生活相談のみになりますので、今回、他課の相談業務については関連業務ということで上げておりません。

○コーディネーター（横山 幸司）

松岡委員、お願いします。

○行政評価委員（松岡万里子）

高齢者の方がさくら庁舎まで来れないのと、例えば電話はとてもかけづらいと思います。例えば、同行してくれる民生委員さんとか地域包括の関係と当然連携は取れているかと思うのですが、高齢の方がさくら庁舎まで来談しなければいけないようなときの御支援が実際どう行われているのかという点をお聞きしたいと思います。

○商工課

御質問、ありがとうございます。現状は、私どもの安城市消費生活センターとしては、そうしたフォロー特に行っていないところでございますが、代理の方でも相談に来ていただければ当然相談・対応はさせていただきます。愛知県の例でいいますと、高齢になるにつれてやはり本人さんへの相談というのはすごく減ってきてまして、第3者の方の相談というのがどんどん増えています。そうした部分については地域包括支援センターさんだとか高齢者の福祉に関係される方々がみえると思うので、そういった方と連携してどこまでできるかわかりませんが、フォローできる体制をお願いしていきたいと思います。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございます。

それではこれから市民評価員の皆様の質疑の時間にしたいと思います。市民評価員の皆様、いかがでしょうか。

○市民評価員

開設日時を増やすとしたらその曜日はいつになるのですか。

○商工課

御質問、ありがとうございます。土曜日の開設の話になると思うのですが、現状、土曜日、日曜日については県の相談窓口がありまして、そちらで電話や直接相談を受けていただくことが可能です。もし週4日から週5日に増やす場合、土曜日も選択肢になるかと思っておりますけれども、私どもとしては現状、水曜日を拡充していくところかなと思っています。

○市民評価員

ありがとうございます。

○コーディネーター（横山 幸司）

その他、いかがですか。

○市民評価員

相談日時で質問ですが、今現状の日時だと、私は土・日休みでほとんどフルタイムで仕事をしているので、始業前かお昼休みか始業後しか相談ができないんですね。日にちを1日増やすのも費用が掛かるし、人を増やすにも費用が掛かる状態で、今2人体制で余裕があるというのであれば、人や日にちを増やすのではなくて、12時から13時の間を開設するようなお考えはないのでしょうか。

○商工課

御質問、ありがとうございます。現状、12時から13時は表現的には昼休憩という説明をさせていただいたのですが、実際は電話や窓口に来られた場合は極力柔軟な対応をしているところでございます。どうして12時から13時を休憩という表現をしているかと申しますと、相談員は原則2名体制で週4日相談日を設けているのですが、現状は一番相談件数が少ない金曜日は1週置きで2人体制と1人体制を取っていて、必ず2人ではないものでして。表現として12時から13時は抜いている状態になっています

○コーディネーター（横山 幸司）

その他、どうぞ。

○市民評価員

今現状として、たくさんの相談があって手いっぱいな状態なのか、多少余裕があるのか、その辺をお聞きしたいです。

○商工課

御質問、ありがとうございます。関連のスライドを出しますので少しお待ちください。先ほども御説明したのですが、平成30年度の延べの相談件数を推計すると900件になりますので、現行の体制でも対応に余裕のある状態になります。ただし、先ほども申し上げたように、成年年齢の引き下げだとか高齢化の進展といったところも今後懸念されますので、今回、私どもとしては拡充をさせていただきたいということでレビューにかけさせていただいております。

○コーディネーター（横山 幸司）

その他、いかがでしょうか。

○市民評価員

相談件数の推移がありますが、相談件数を何件以下にしたいという目標はありますか。未然防止策を先ほど幾つか事例を御紹介いただいたと思うのですが、それを踏まえてどのくらいにしようという目標設定はありますか。

○商工課

御質問、ありがとうございます。私どもとしては相談件数が増えることが決まっていることだとは思っていないので、相談件数の目標は持っていません。あえて何か目標はないかと聞かれば、安城市の登録制アンケート調査、eモニターで消費生活センターの認知度

というものを聞いてございます。これが最新の数字だと27.2%の方が認知している状況でございましたので、私どもとしては最低でも2人に1人、50%には認知していただけるよう認知度を高めていきたいと思っているところでございます。

○市民評価員

やはりこの相談窓口に来ないことが市民の幸せだと思います。多分今だと増加傾向で、未然防止の活動が追いついていない状態だと思いますが、窓口に来ないような目標値を持って、それに達するにはどういう未然防止をしたらいいかという部分を何か改善するような事業提案をされてもよかったのかなと感じました。管轄が違うかもしれませんが。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

○市民評価員

相談員の資格がありますが、この先増員する場合、どういった資格を持たれている方を重点的に増やされるのですか。

○商工課

御質問、ありがとうございます。消費生活相談員の資格は4つありますが、私どもではその4つに差はないと思っております。実際、相談員を採用する場合については、当然資格も大事ですが、相談員としての経験年数も重視をして確保したいと考えております。

○市民評価員

ありがとうございます。もう一点、私たちの職場も非常に若い人が多いものですから、相談場所を案内するような周知を、各事業所にポスターだけでもあれば見て動き出せる人がいると思いますので、お願いしたいと思います。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。

○市民評価員

公開行政レビューの論点に、現在の体制では相談できない件数の増加や複雑な相談案件と書かれているのですが、現在は相談件数的には多少余裕がある状態で量を増やし、複雑な相談案件が想定されるものの、質の部分は研修に参加させているので様子を見ようというそのバランスですね、まず先に相談件数の増加に対応する相談日や相談員を増やすことで手を打とうと考えたということでしょうか。

○商工課

ありがとうございます。相談の内容で複雑な相談の案件が増えれば、1回で相談対応が終わったようなものが2回、3回と増えていくことになります。そういったこともあって、質はもちろんですが、量の向上も図っていききたいと思っているところでございます。

○市民評価員

ありがとうございます。事業費に報償費相談員謝礼と人件費が分けてあるのですが、ど

ちらも人件費だと思いますが、何か違いがあるのですか。。

○商工課

御質問、ありがとうございます。上の報償費は相談員への謝礼になります。下の人件費は担当に市職員をつけておりますので、その人件費ということになります。

○コーディネーター（横山 幸司）

その他、いかがでしょうか。

○市民評価員

消費生活センターが何を相談するところなのかいまいちわかりません。例えば、架空請求が来ても、自分はほかっておくしかないと思っているので。何をしてくれるかわからない場所について、人が足りないと言われれば勝手に増やしてくださいという感じです。もう少し市民の方に、こういう場合は相談に来てくださいということを知るように伝えてくれると相談に行くかどうかの判断がつくのかと思います。個人的には判断できてないので、質問や評価しづらいと思っていました。

○商工課

御意見ありがとうございます。そうですね、私どもも今後いろいろな部分でPRしていきたいと思っております。市民の皆様に極力わかりやすく、本当にトラブルに陥ったときに相談をしていただけるようにPRを考えていきたいと思っております。

それから私個人としても消費生活という言葉が非常に皆さんに馴染みがないと感じております。そこもふまえて消費生活センターがどういったところなのか、わかりやすくPRをしていきたいと思っております。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

○市民評価員

事業費にあるチラシの印刷費は市民の被害を未然に防ぐために広告ですか。

○商工課

御質問、ありがとうございます。御質問の印刷したものがこちらのスライドになります。これは年に1回、広報あじょうに折り込みをさせていただき、PRしているものでございます。スライドは表面しかないのですが、両面チラシで消費生活センターの概要や相談いただいた事例を紹介させていただいています。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

○市民評価員

私はこういう問題に遭ったことはないのですが、遭った場合は付き合いのある方を通して相談ができるかなと。ただ、安城市で70歳くらいの方が振り込め詐欺に遭ったものの、JAの窓口でストップさせたということで未然に防げたのでよかったのですが、自分が味

わわない限りはないと思いました。

○コーディネーター（横山 幸司）

その他、いかがでしょうか。

○市民評価員

相談件数が平成27年度からどんどん上がっていて、それに対応するために人員も拡張する必要があるというお話で非常にわかりやすくよかったのですが、相談件数に対して解決できたかできなかったかというデータは持ってらっしゃるのでしょうか。というのは、相談できる時間や人を増やすと、それに伴って相談件数も増えるなという印象を抱いてしまいまして。相談件数ベースで人やサービスを増やすという考え方だと、どんどんグラフとしては伸びていくしかないと思ってしまいました。もし現場の方々から相談が解決できなかったとかそういう意見があって、もう少し人員を増やしたいとか質を高めたいという意見から相談体制をもう少し強化していきたいという声があったのなら話はわかりますが、このグラフだとどんどん棒が伸びていくしかないかなと思ってしまいました。ということから相談に対して解決したかどうかのデータはお持ちかお聞きしたいです。

○商工課

御質問、ありがとうございます。御質問の内容について、お答えになっているかどうかわからないのですが、まず、相談員がアドバイスして、実施交渉は基本的に原則、相談をいただいた市民の方（消費者の方）に自己解決を図っていただくということでやっております。相談を受けて対応した内容を分類しますと、アドバイスして自己解決のお手伝いをしたものが84%、それから以外に例えば高齢者の方とか自己解決が難しいような方について相談員が直接代理で交渉したものもありましてそれが8%、その他の機関、警察や弁護士相談で対応したものが8%になっています。ですので、基本的には消費生活センターで解決が全て図られていると考えています。

○コーディネーター（横山 幸司）

ありがとうございました。

それでは、あと3分半ぐらいになりましたので、評価シートの御記入を進めていただきたいと思います。

では、この時間を利用しまして、行政評価委員の皆様からコメントをいただきたいと思います。

○行政評価委員（齊藤 由里恵）

私は要改善と評価させていただきました。ただし、時間の拡充は必要だという認識は持っております。ただ、シフトの組みかえとか何かもう少し工夫できる余地がないのかを1回御検討していただきたいと思います。このような評価にいたしました。なぜかということ、問題意識にも上げられていたように、件数が増加し、複雑になっていくことは、この時代、あると思っています。ただ、最初に、窓口がなぜ4日で15時30分までなのかという質問をさせていただきましたが、他市の状況を見ても15時や16時とか同じような状況で横並びになっていてそこは行政の視点なんですね。お答えで記録するためにこういった時間だ

といただきましたけれども。こういうとき民間企業は…とかいうのは好きではないのですが、ただシフトを少しずらせば同じ時間で何か違うやり方がないかなとか工夫の余地もあるだろうなというところが引っかかってしまいました。そういうところに従来の行政のやり方があるんじゃないかなと思いました。相談件数が増えたら人数増やすという対応しかできなくなる前に、今回契機に違う取り組みを考えられるのではないかと思います。市民の評価員さんからも相談に行くことすらわからないという声もあったと思いますが、来ていらっしゃる方にも迷惑メールや封書、はがきを受け取ってる方はたくさんいると思います。そういった方もご自分の判断で未然に防いでいて、相談には至っていないですよね。この84%の中にも自分で気付けるような方もいたのではないかと思います。そういった方たちが自分で気付けるような、相談の数量を減らすような取り組み、スキーム表とかトラブル対応みたいなものとかをもう少し充実させるのもいいのかなと思い、また考える契機にいただければというところで評価をさせていただきました。

○コーディネーター（横山 幸司）

磯貝委員、お願いします。

○行政評価委員（磯貝 禎之）

私は拡充としました。話を聞いていて、単純に人を増やす、時間を長くするという安易な発想は良くないと思うので、いろいろな工夫は必要だと思います。ただ、例えばインターネットによくあるような、「よくある質問コーナー」だとかそういうものを作ったところでこれは解決しないのかなと思いました。29年度、架空請求が一気に増えたのは勝手な私の推測ですけれども、ラジオやテレビで架空請求のCMを流したことで不安を煽って相談に来たのかなとも推測できます。また、デジタルコンテンツみたいな案件は他人に相談したくないものですし。それに一概にPR活動するのは相手に知恵も与えてしまうので難しいと思いました。そういう意味では単純に窓口を構えるのは大事だと思います。

○コーディネーター（横山 幸司）

岩井委員、お願いします。

○行政評価委員（岩井 洋二）

私は拡充と評価させていただきました。相談日を月曜日から金曜日、時間を9時から16時ぐらいまでですか、常時2人体制というのは、他市と同様で最低限の体制だろうと思っています。本来ならば月に1回は土曜日に開くとか、そういう工夫も将来的にはしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○コーディネーター（横山 幸司）

篠田委員、お願いします。

○行政評価委員（篠田 遼一）

私は要改善と評価しました。言いたかったことはほとんど齊藤委員が言ってくださいましたね。その他ですと、似たような相談事業が25事業あって、そのうち同様に相談員を設けている事業が幾つあるかわかりませんが、それらの事業展開している部署と横串、情報交換とか取り組み方の改善をどのようにやっているか不明確でした。そこを重点

的にやっていただいて現有リソースでやり切ることが他にないのかをまず見てほしいなと思います。

あと、相談員の資格については相談員を市のリソースで賄うというのも1つアイデアだと思います。要するに、そうすればこの人件費と報償費が1つになるということになると思いますので。そういったところで、今あるところでは改善策がないのか洗い出しを実施していただいた後、量・質ともに増やしていくという方向にシフトしていただければと思います。ちなみに開設日を拡充する場合、私も土・日休みなので土曜日を希望します。

○コーディネーター（横山 幸司）

松岡委員、お願いします。

○行政評価委員（松岡 万里子）

私は要改善としました。ほとんどの委員の皆さんがおっしゃったとおりです。それを拡充とえばいいのか、要改善とえばいいのか少し迷ったんですけれども。相談についてはやはり土曜日全日やっていただくか、あるいは土曜日半日を月2とかやっていただかないと。先ほど意見させてもらったような本人だけでは相談に来られない方とか、代理で電話相談する方とか想定した場合、日中、独居の人たちが家族のいる時間に相談したいと思ってもできなくなってしまうと思うので、相談日時についてはもう少し検討をしていただけたらなと思います。

それからいろいろなところへ未然防止の啓発に行かれるときには、こういうプロセスで解決につながったという事例をもって、市民に見える化というか、ここに来たら為になる話が聞けるみたいなことも含めつつ、PRしていただけたらと思いました。

○コーディネーター（横山幸司）

ありがとうございます。

それでは、私から集計結果について触れさせていただきます。拡充が5票、それから現行どおりが3票、それから要改善が6票、縮小が1票ということで、僅差ではありますけれども要改善という判定とさせていただきたいと思います。

御意見を見ておりますと、やはり回数、日時等について改善していただきたいというのが大きいかと思います。拡充という評価も多かったように、この事業に対する期待というのか、理解は十分あるかと思います。その他には何を相談してどのような解決につながったのかとか、関連部署との関係とかについては改善や工夫の余地があるというような、まずは改善できることをお願いしたいという御意見も多かったと思います。その上で必要な相談員数の増員をしていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして、公開行政レビューの事業は終わらせていただきたいと思います。

今日は、皆さん、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

○司会者（事務局）

本日のレビューは以上をもちまして終了でございます。

評価員の皆様、傍聴者の皆様、長時間にわたり大変お疲れさまでした。また、スムーズな進行に御協力くださり、ありがとうございました。

この後、閉会式を行います。しばらくお待ちください。

それでは、ただいまから閉会式を開催いたします。

今回の公開行政レビューの講評を、本日コーディネーターを務めてくださいました行政評価委員会委員長の横山様からお願いいたします。

○コーディネーター（横山 幸司）

どうも、皆さん、お疲れさまでございました。

全体的な講評として、今回のレビューは非常に難しかったと思いました。ただ、冒頭に申し上げましたように、評価委員の皆様が単なるコストの増減ということではない部分に視点を置き、議論をしていただいたということで、議論は深まったという印象を持ちました。そういう面ではいいレビューになったのではないかというふうに思います。

また、私も4年目、安城市さんとしては8年目になってまいりまして、やっぱり職員の皆様のプレゼン能力も大分よくなってきたのではないかなと思います。事務局も優秀でこの短い時間に今まで回収した評価員アンケートの結果を集計されまして、私の手元にパワーポイントの出来栄えに対する評価結果が出ております。これを言うと、課ごとの争いになってしまったらいけないのですが、財政課さんが一番よかったということです。全体としても皆さん、非常にいいプレゼンだったというような評価をいただいております。少しずつよくなってきていると思いますけれども、議論してみると、まだまだいろいろな角度からの検討が必要だということは本当にわかってくるものでございます。レビューの結果を参考にいただきながら、各課におかれましてはこういう視点があるなという、行政の全く反対の視点というところもわざと入れるとか、そんなことで各課内の議論も深めていっていただきたいなと思います。

本日は、どうもありがとうございました。お疲れさまでございました。

○司会者（事務局）

横山様、ありがとうございました。

それでは最後に副市長から閉会に当たり御挨拶を申し上げます。

○副市長（浜田 実）

皆様、大変お疲れさまでした。

特に、市民評価員の皆様、それから行政評価委員の皆様、いろんな御意見をいただきまして大変ありがとうございました。

当初、例年とは少し趣の違ったテーマが選択されたものですから、どうなるんだろうという多少の不安を持って本日の行政レビューに臨んだのはありますけれども、一方、少し違った、殻を破った御意見をいただけたり、私ども職員の答弁があったり、そういう期待を持って本日臨んだところでございます。担当職員も普段気がつかないことを本日の議

論を通じて気付かされた、そういった側面もあった1日だと思っておりますので、今後、本日いただきました御意見につきましては、今後の行政において生かしてまいりたいと思っております。

私、特に感じたことの中で、冒頭、横山委員長から、地方自治法の本旨というようなことで、民主的、効率的な側面が必要なんだというお話がございました。改めて、行政運営につきまして、市民参加の手法を用いまして、効率的な行政に努めてまいりたい、そんな思いを強く持ちました。

さらに、篠田行政評価委員からは少し辛口な御意見も賜りましたけれども、役所の都合のいい論理展開で業務を進めていないか、そういう御指摘があったのだらうと思っておりますので、心して対応してまいりたい、そんなことを思っております。

なお、本日の議論の内容を踏まえまして、行政委員会で評価結果をまとめまして、11月には市長へ報告書を提出していただきます。それを受けまして、市が今後の取り組み方針を策定し、公表していく流れとなっております。今後とも行政サービスの最適化を図ってまいりますので、引き続き市政に対する御理解と御協力をお願いするとともに、市民参加と協働のまちづくりへ御参画いただくようお願い申し上げまして、閉会に当たる御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にどうもありがとうございました。

○司会者（事務局）

それでは、これもちまして平成30年度安城市公開行政レビューを終了いたします。

ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。